



しながわ運河まつり感染防止マニュアル

(新型コロナウイルス感染防止対策)

しながわ運河まつりは、「東京都感染拡大防止ガイドライン(イベント時の対応チェックリスト)」に準拠した対策をしています。実行委員や参加団体の皆様にも本マニュアルに従い、お客様やご自身の安全のためにも感染拡大防止に努めてください。

(食品と取り扱う団体の皆様へ)

屋外での販売許可(東京都)が無い団体の方は、感染防止対策とは別に、管轄の保健所への「臨時出店届」が必要になります。詳しくは別紙「食品を販売される方へ」をご確認ください。当日は保健所の立ち入り検査もありますので、必要書類は必ずご提出ください。

1. 飛沫の抑制

飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク(品質の確かな、できれば不織布)の正しい着用や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる
(※)大声の定義は「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とする。

(1)マスク着用の呼びかけ

ポスター等に着用をお願いを記載、近隣に各戸配布、会場内に掲示公園入口やステージ上からのアナウンス。
ただし、就学前のお子さんについては、マスクの着用は保護者の方のご判断にお任せします。

(2)警備スタッフによる巡回、声がけ

定期的に会場内を巡回し、マナーの悪い場合には協力を呼びかける。

(3)ステージイベントの注意事項

出演者の当日検温と、PCR 検査陰性、またはワクチン接種歴の確認、声援自粛のアナウンス、握手会など演者との接触機会を作らない。

2. 手洗い、手指・施設消毒の徹底

こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す(会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施)
主催者側による施設内(出入口、トイレ、共用部等)の定期的かつこまめな消毒の実施

(1)消毒液を会場内に設置

公園入口やトイレ、通路分岐点などに消毒液を設置し、入退場時やこまめな消毒の呼びかけ、消毒液の点検や補充を行う。

(2)手洗い場所の増設

既設水道設備の他、仮設手洗い場所を増設し、こまめな手洗いを呼びかけ。飲食販売店舗には店舗内にも手洗い場を用意するように周知を行う。

(3)トイレや体験型コンテンツの消毒を徹底

お客様が触れる可能性のあるコンテンツの実施団体へ消毒徹底を周知する。

(4)本部、スタッフ控室、ステージ控室の消毒を徹底

それぞれに担当者を置き、定期的な消毒や利用状況の確認を行う。

3. 換気の徹底

法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気(1時間に2回以上・1回に5分以上)の徹底

(1)ステージ控室、グランド控室の換気

担当者を置き定期的な窓開け、利用人数の制限を管理する。

4. 来場者間の密集回避

入退場時の密集を回避するための措置(入場ゲートの増設や時間差入退場等)の実施
休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や動線確保等の体制構築
人と人が触れ合わない間隔の確保

(1)出入口の密集可否

メイン出入口付近を駐輪禁止として入口や通路に十分な広さを確保

(2)出店場所区割りの調整

狭小箇所への出店を回避し通路に十分な広さを確保できる場所に区割りを行う。提供待ち行列で密にならないように出店団体への周知を行う。

(3)ステージ前観客席のスペース確保

椅子の設置間隔を広げ必要な距離を確保する。

(4)体験型コンテンツの人数制限

実施団体へ3密回避の周知を行う。

5. 飲食の制限

飲食時における感染防止策(飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策)の徹底

飲食中以外のマスク着用の推奨

長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外(例:観客席等)は自粛(ただし、発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため食事時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない)

自治体の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断(提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討)

(1) 飲食エリアを設置

歩きながらや人の多い場所での飲食自粛を呼びかけ。

飲食エリア→ ミッフィー広場(シート)

(2) 飲食出店団体への周知

- ・こまめな手洗い、消毒の徹底
- ・調理器具や店舗内の消毒
- ・アルコール濃度の高い飲料販売を自粛

(3) 購入者へごみ持ち帰りのお願い

ポイ捨てや廃棄物からの感染予防のため、実行委員会で配布したごみ袋で自宅へのごみ持ち帰りを呼びかけ。

(4) 警備スタッフによる巡回、声かけ

泥酔者や大声で騒いでいる来場者へは注意ややむを得ない場合は退場。

6. 出店・出演者等の感染対策

有症状者(発熱又は風邪等の症状を呈する者)は出演・練習を控えるなど日常から出演者やスタッフ等の健康管理を徹底する
練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する
出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる(誘導スタッフ等必要な場合を除く)

(1) 出店・出演団体の事前把握と周知

出店団体、ステージイベント出演は事前申込制として、受付時に日常の健康管理や、練習時の感染リスクについての周知を行う。

(2) 握手会や即売会は原則禁止

観客との接触機会を極力減らし、ステージ横などでの即売会は禁止。
必要な場合は物販用ブースにて販売する。

(3) 控室や更衣室の使用制限

担当者を置き、人数制限や消毒、換気を管理した状態で使用する。

(4) 当日の検温と体調確認

当日の受付時に検温と体調を確認する。
37.5 度以上の発熱があった要員は参加をお断りする。

7. 来場者の把握・管理等

チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握
入場時の検温、有症状(発熱又は風邪等の症状)等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止
時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起

(1) 事前告知

ポスターやWEB サイトにて体調管理、制限事項への協力を事前に周知する。

(2) 入退場時

ポスターやアナウンスにより入場時消毒への協力を呼びかける。

(3) ごみの持ち帰りの呼びかけ

ごみ袋の配布と各自ごみの持ち帰りへの協力を呼びかける。

(4) 来場者連絡用メール登録の呼びかけ

後日イベント内での感染が確認された場合に連絡が取れるように、QR コードを利用したメールアドレス登録の仕組みを導入し、利用を呼び掛ける。